

其の支部として統一せる完全なる組織の下に初志の貫徹に努力すること
 せば其効果大なるべしと爲し相謀りて茲に會の組織を改め會則を設け詔
 勅の趣旨を奉体して國民道徳を實踐躬行し和衷協力振作更張して以て部落
 の改善を行ひ産業の發達と國家の興隆に資せんことを期す
 右盟約す

大正拾四年九月十五日

東平

端出場

- 一本松支部 (公徳宣傳會)
- 柳東支部 (協愛會)
- 喜三谷支部 (自治組會)
- 吳木支部 (協誠會)
- 三阪支部 (教青會)
- 鹿森支部 (鹿森部改善會)
- 立川支部 (共勵會)
- 新田支部 (新青會)
- 山根支部 (華制會)
- 川西支部 (親睦會)

四、争議發生前の狀況
 別子労働組合は大正十三年十一月その事務所に役員會を開き「特便品の給与を廃
 止せば一工賃につき一円の増資を本番賃金に入れること」外数項の要求条件を協議
 した。又大正十四年一月初旬「デーデー」前後に於て賃金増額外数項の要求を提出す
 るとの噂が立つた。
 かくて別子労働組合の擴張宣傳運動に對し別子鑛業所は鎮壓防止策を講じ多数御
 用團體を組織せしめたことは前述の通りである。

同年三月五日及九日の兩日に亘り位友派と組合派との労働者間に衝突事件あり後
 者によりては組合側二名位友派三名の負傷者を出し刑事問題を惹起した。
 日本労働総同盟大阪聯合會は事態の急を知り大矢省三を急派して會社の切崩しに
 對抗せしめ更に總同盟大會後即ち三月十七日には幹部麻生久、山内致吉、木村鏡
 吉、高梨二男等大阪の住友本社を訪れ組合を壓迫せしむることの言質を得た。爾來住
 友派團體と別子労働組合との組合員争奪戦熾烈となり遂に正面衝突の日は來た。

五、争議發生と鑛業所側の動靜

大正十三年秋以來別子に於ける労働組合と會社との関係は概略上述の如くにして
 労働組合側は一日として全勢の拡張を念とせざる日なく曩に會社の切崩のため失ひ
 たる千余の組合員を如何にして奪還せんかと焦慮し之れが爲め其の運動稍々過激
 に亘りし嫌ふきに非りしは事實である。
 然るに偶々大正十四年八月廿六日新居浜ふる肥料製造新工場に於て組合員鉛工飯
 尾金次性行不良の理由の下に解雇され續いて鑛業所に於ても組合員鑛夫井上光親
 解雇せられ更に十月廿六日所謂黒石事件(註)を惹起したる爲め組合側は飯尾等の
 面目を立つる爲め活動を開始し如上の処分は不当解雇なりと唱へつゝありしが折柄
 十一月一日の組合大會並創立一週年記念大演說會の開催せらるゝに及び八項に亘る
 決議をふるその内金山労働者の要求ありと林して飯尾金次不當解雇の件、負傷者處
 待に對する抗議の件、臨時雇制廃止の件の三條項に亘り同月九日以來十數回に亘り
 作會社に折衝を試み更に十二月一日演說會終了後九記の如き十二項に亘る數願書を
 對し會社に提出せんとして驚尾労働課長は面會を避け要求事項に付きては絶
 業新側は只管改善會の結果を固むること努力し十二月二日以來驚尾労働課長は
 自ら陣頭に立ちて會員の指導團結を計り組合員百數十名に對し連日的に解雇を申
 渡し、其の他罷業者の公傷治療の打切等を行ひ地面敷回に亘りて聲明書を發表し與